

令和元年度第1回札幌市学校給食運営委員会 議事録

I 開催日時

令和元年 12 月 23 日（月） 10：00～11：35

II 開催場所

札幌市教育委員会 4階教育委員会会議室

III 出席者

1 委員 14名

辻委員、池田（哲）委員、金野委員（札幌市小学校長会 3名）

高橋委員、柳澤委員（札幌市中学校長会 2名）

千葉委員、運上委員、松宮委員（札幌市学校給食栄養士会 3名）

松山委員、池田（幸）委員、阿部委員（札幌市PTA協議会 3名）

梅津委員（公益財団法人札幌市学校給食会 1名）

百々瀬委員（学識経験者 1名）

今野委員（臨時委員）（調理員 1名）

2 事務局 8名

木村保健給食課長、本間栄養指導担当課長、畠山給食係長、
北市給食制度担当係長、先野栄養指導担当係長、竹腰栄養指導担当係長、
小林栄養指導担当係員、湯谷給食係員

3 傍聴者 報道機関記者 1名

IV 欠席者

島貫委員、中野委員

V 開会

開会に当たり、木村保健給食課長より挨拶

【要旨】

札幌市学校給食運営委員会（以下「当委員会」という。）は、札幌市附属機関設置条例に基づき、本市の学校給食の運営に関する必要な事項について審議することを目的に設置されている。

第1回では、学校給食の実施状況を説明し、第2回以降において給食実施回数

や食材の価格動向などを踏まえながら、来年度の学校給食費について答申内容を決定していただきたい。

また、昨年度より部会を設置して検討している、学校給食における食器のあり方についても、答申について審議いただきたい。

以上、当委員会の運営にご協力を賜りたい。

VI 委員長及び副委員長の互選

事務局提案が全会一致で承認され、以下のとおり委員長・副委員長が選出された。

- 委員長 辻委員（札幌市小学校長会）
- 副委員長 松山委員（札幌市PTA協議会）

VII 諮問

教育長より当委員会に対して、以下2件の諮問を受けている旨、委員長から報告。

- 学校給食における食器のあり方について（昨年度より継続審議）
- 令和2年度学校給食費について

VIII 議事

1 学校給食における食器のあり方について

(1) 経緯及び検討の流れについて

【事務局説明】

- 札幌市の学校給食では、平成8～10年度に、北海道の米消費拡大総合対策の一環として米飯用の強化磁器食器を導入した。
- 平成9年9月に当委員会から示された提言「札幌市における学校給食の今後のあり方について」を受け、平成10年度に策定した「楽しさとゆとりのある給食推進事業計画」における食事環境改善事業の一環として、平成11～17年度に、ステンレス食器を順次廃止、強化磁器食器に変更した。
- 強化磁器食器の導入から20年以上、完全以降から10年以上が経過したことから、平成30年度に教育長より諮問を受け、当委員会に「学校給食における食器のあり方検討部会」を設置し、検討を行った。
- 部会の委員は、小学校長会、中学校長会、学校給食栄養士会、PTA協議会の各団体から1名ずつ、学識経験者1名、臨時委員（調理員）1名の計6名で構成。

- 平成 30 年 12 月から令和元年 6 月までに計 5 回の会議を開催し、現行の強化磁器食器の評価及び課題の検証を行い、今後の学校給食における食器のあり方を検討し、答申案の作成を行った。

(2) 答申案について

【委員長（部会長）】

- 部会では、学校現場の視察やアンケート調査を行い、様々な観点から議論を行い、答申案をまとめた。
- 答申案の結論としては、作業性の面で課題がある「丼」と「皿」については合成樹脂食器に変更することが望ましく、また、「丼」と「皿」を同時に変更することが難しい場合は、児童・生徒及び調理員の負担がより大きい「丼」を優先して変更することが望ましいとする内容。
- 内容詳細は事務局から説明する。

【事務局説明】

ア はじめに

- 平成 30 年 11 月に教育長から諮問を受け、12 月に専門の検討部会を設置し、現行食器の評価について検討し、今後の札幌市の学校給食における食器のあり方について、審議を行ってきた。
- 検討にあたっては、次世代を担う札幌市の子どもたちに、安全・安心でおいしく、豊かで望ましい学校給食を提供するため、子どもたちはもとより、学校給食に関わる全ての人々にとって、より良い食器とは何かについて、様々な視点・観点から議論を重ねてきた。

イ 学校給食における食器のあり方検討の進め方について

- 現在、札幌市の学校給食では強化磁器食器を使用している。
- 強化磁器食器は、平成 8 年度に、道の米の消費拡大総合対策の一環として、米飯用の茶碗として初めて導入され、その後、平成 9 年の当委員会の提言に基づき、札幌市が策定した「楽しさとゆとりのある給食推進事業計画」で、ステンレス食器の改善のために導入されたものである。
- 本委員会では、平成 9 年の提言に基づき導入された強化磁器食器の検証・評価を行うとともに、今後の食器のあり方について検討しており、検討にあたっては、現状把握のため視察、アンケートを行うとともに、他都市の状況や他材質食器との比較を実施し、食育、安全性、作業性、耐久性及び経済性の観点から、強化磁器食器について総合的に評価した。

ウ 現行の強化磁器食器の評価について

《食育について》

- 現行の 5 種類の食器の組合せにより、多様な献立に対応できている。
- アンケートでは、児童・生徒、保護者、学級担任及び栄養教諭・栄養士の現行食器に対する満足度は高く、大きさ・重さはちょうどよいとの回答も多く、強化磁器食器に移行後、残食率の低下も見られる。

- 強化磁器は、見た目や口当たりがよく、料理の温かさや重さが伝わりやすい材質であり、家庭や社会生活で一般的に使われているものに近い強化磁器を学校給食で使用することは、食事マナーや食文化の体得、物を大切に作る心の醸成など食育上、有効性が高いと考えられる。
- ただし、丼については、ご飯物のメニューで手に持って食べる際、特に低学年の児童には重く扱いづらいとの指摘があり、食事マナーを体得する上での支障が懸念される。

《安全性について》

- 強化磁器食器は化学物質の溶出のおそれはないが、合成樹脂食器と比べて破損率が高い。

《作業性について》

- 重く、破損しないよう取扱いに注意が必要な強化磁器食器は、軽く割れにくい合成樹脂食器に比べ、作業面では明らかに劣っている。
- 児童・生徒が配膳を行う際、丼や皿を扱う時は、他の食器に比べ時間がかかっていると考えられ、給食を食べる時間への影響が懸念される。
- 調理員の食器の洗浄や食器籠の載せ替え作業は重労働となっており、特に重い丼と皿は、腰や肩、手指への負担が大きく、労働安全衛生の観点から、調理員の作業負担の軽減も課題となっている。

《耐久性について》

- 強化磁器食器は破損しなければ半永久的に使用できるが、合成樹脂食器に比べ破損率が高く、食器の補充が必要となっている。
- なお、合成樹脂食器についても、経年劣化により8～10年程度で更新が必要となる。

《経済性について》

- 現行の強化磁器食器の購入実績単価は、合成樹脂食器の単価より安く、維持経費についても、破損率の高い一部の食器を除き、強化磁器食器の方が合成樹脂食器より安価となる。

エ 今後の学校給食における食器のあり方について

- 強化磁器食器の使用は、特に食育面で大きな成果が見られる一方で、一部の食器の作業性には課題が見られる。
- 学校給食における食器は、児童・生徒が食事マナーや食文化を身に付けていくための重要な教材であることから、食育の観点を重視する必要がある。
- 一方で、安全な学校給食の提供のためには、児童・生徒の扱いやすさ、労働安全衛生の観点から調理員の作業負担の大きさについても考慮する必要がある。
- 以上のことから、今後も強化磁器食器の使用を継続することとし、作業性の面で課題の大きい丼及び皿の2食器については改善することが望ましい。
- 改善にあたっては、現行において強化磁器食器より軽量で扱いやすく、

作業性に優れている PEN 樹脂、ABS 樹脂等の合成樹脂食器への移行を検討することが望ましい。

- なお、何らかの制約があり、井及び皿を同時に改善することが難しい場合には、児童・生徒及び調理員の負担がより大きい井を優先して行うことが望ましい。

オ 参考データ

- 参考データとして「現行の強化磁器食器の仕様」、「政令指定都市の使用食器の材質の状況」、「強化磁器食器と合成樹脂食器の特性比較」、「強化磁器食器と合成樹脂食器の重量・維持経費の比較」に関する表を掲載。

カ 資料

- 資料として「諮問書」、「学校給食運営委員会委員名簿」、「審議経過」、「学校給食用食器に関するアンケート調査結果報告書」を掲載。

【委員意見・質疑応答】

委員	PEN 樹脂や ABS 樹脂食器の見本はないか。
事務局	用意する。(現行の強化磁器食器、PEN 樹脂食器、ABS 樹脂食器の 3 種を用意し、各委員が順番に確認)
委員	PEN 樹脂食器については、旭川市での反対運動についてネット上に出ていたが、何かご存知か。
事務局	そういった運動があることは承知していたが、詳細については把握していない。
委員長	この件については、第 2 回以降で検討するにあたって、今後調べていかなければならないと思う。
委員	強化磁器食器については化学物質溶出のおそれがないとの記載があるが、他の食器では化学物質の溶出のおそれはどのくらいあるのか。
事務局	札幌市が強化磁器食器を導入するときにも、どの材質が良いか検討したが、当時、樹脂食器についてはいわゆる内分泌かく乱物質が問題となった。しかし、最近、ほかの都市で増えている PEN 樹脂と ABS 樹脂等の樹脂食器については、こういった物質が原料としてそもそも使用しておらず、今の樹脂食器については、安全性の面ではほぼ問題ないだろうと考えている。
委員	井については重いため、食事マナーを体得する上の支障が懸念されるとのことだが、これは重さだけの問題なのか、もう少し詳しく教えていただきたい。
事務局	マナー上は、麺については手に持って食べなくても良い

	が、ご飯ものについては、丼を手にとって食べるのがマナーとなっている。このため、丼にご飯が入ったものを手にとって食べることは、特に低学年の子どもたちにとっては重く、犬食いにつながっている可能性があるということで、食事マナーを体得する上での支障が懸念されるという表現になっている。
委員	熱の伝わりやすさについても、みそ汁などの汁物は熱いので、子どもたちに持ちなさいと言えない状況である。樹脂食器だと熱の伝わりはかなり少なくなると考えて良いか。
事務局	樹脂食器は磁器食器と比べて熱が伝わりにくいので、熱い食事でも手に持って食べやすくなっている。

【委員長】

- 第2回委員会においても、引き続き検討したい。
- 学校給食における食器のあり方についての本日の審議は終了するため、臨時委員の今野委員はここで退席する。

2 札幌市における学校給食の実施状況等について

(1) 学校給食の概要について

【事務局説明】

ア 小・中学校の給食実施状況

- 札幌市では、市立小中学校全校、約13万3千名の子どもたちに完全給食を提供している。

イ 学校給食の実施形態

- 札幌市では、学校に調理施設を設けて、自校分（親学校）と近隣の調理施設を持たない学校（子学校）の2校分の給食を合わせて調理する「親子方式」と、自校分のみを調理する「単独調理校方式」との併用により全小中学校に給食を提供している。

ウ 学校給食関係職員数

- 給食関係職員として栄養教諭・栄養士179名、調理員158名（直営調理校）について、札幌市が雇用している。なお、令和元年度現在、完全給食実施校全体の約9割にあたる調理校160校・子学校119校・合計279校では、民間業者が雇用する職員により調理・配膳業務を実施している。

エ 学校給食関係予算

- 令和元年度の学校給食関係予算は約59億であり、このうち約56億9,300万円が調理・配膳・運搬・検査等の業務委託費、その他は、消耗品費、調理機器の修繕費、備品更新費等となっている。

【委員意見・質疑応答】

特になし

(2) 学校給食の献立及び使用物資について

【事務局説明】

ア 献立について

- 学校給食法の「学校給食実施基準」を踏まえて設定した「札幌市学校給食摂取基準」に基づき、「札幌市学校給食食品構成表」を目安として、各学校において献立を作成している。平成 30 年 7 月 31 日付で学校給食実施基準の一部改正があり、検討会儀を設けて札幌市の実態を考慮した新基準を検討。
- 1 日に必要な栄養量の 3 分の 1 程度を摂取できるようにしているが、不足しがちなカルシウム、ビタミン類は 40%から 50%と、やや多めに摂取するようにしている。
- 食塩相当量については、文部科学省は小学校 2 g 未満、中学校 2.5g 未満としているが、札幌市では給食だけでなく家庭の食事ともあわせて減塩を啓発するとの考えに立ち、小学校は 1 日あたり 6 g 未満であることから、給食一食では 2 g 未満の「未満」を基準から外している。中学校も同様。
- 「札幌市学校給食食品構成表」は、新しい「札幌市学校給食摂取基準」を満たすように、それぞれの食品群ごとの目安となる使用量を定めた。
- 学校給食は、食育の教材、家庭における日常の食生活の指標としての役割を担っていることから、日本の食文化の伝承のための献立や地産地消の観点から、地場産の食材活用した料理などを取り入れている。
- 「札幌市学校給食摂取基準」を確保するため、小学校高学年では、食事全体のバランス等を考慮し、一部加工食品等の副食量を増やしている。

イ 使用物資について

- 札幌市の学校給食で使用する物資については、安全で品質のよい安価な物資を、安定して供給するために、大部分を共同購入している。
- 主に副食の食材料は、公益財団法人札幌市学校給食会が取り扱っており、各食品の登録業者から購入している。
- 札幌市学校給食会の共同購入物資は、「共同購入規格基準」に基づき、学校長、栄養教諭等の代表で構成されている共同購入委員会で選定されている。
- 教育委員会は、食材の安全性に関わる情報収集等を行い、必要に応じて栄養教諭・栄養士関係会議等にて検討し、「共同購入規格基準」に適時反映させるように働きかけている。
- 主食は、公益財団法人北海道学校給食会が取り扱っている。
- 「札幌市教育新興基本計画」に基づき、食に関する指導を充実させるため、地産地消の観点から、可能な限り北海道産を優先して使用している。
- なお、平成 30 年度の北海道産食材の使用割合は重量ベースで 77%である。

【委員意見・質疑応答】

委員	ここで話題にすべきかどうかわからない内容だが、残食量について気になっている。週報（各学校の一定期間の残食量を教育委員会で集計した資料）では残食がだいたい10%ということはよく知っているが、個別に見ていくと残食量が非常に多いものがあると感じている。
事務局	残食量については検討すべきところがあると認識している。今後、関係会議で取り上げるなどして検討していく。
委員	アサリや厚揚げが特に不人気だと感じており、残食の出づらいメニューの改善はあり得ると思う。
委員長	当委員会でメニューの中身の検討はできないと思うが、こうした声が上がっているということを書き留めておきたい。

(3) 学校給食食材の安全・安心の確保について

【事務局説明】

ア 概要

- 学校給食食材については、安全性確保のため、各種検査及び学校給食調理場における検収等の取り組みを行っている。
- 教育委員会は、当委員会から、「学校給食食材の安全性について」の答申を受け、「学校給食食材の安全性についての取組方針」を決定し、食材の安全性確保の向上に努めている。

イ 給食食材の検査体制

- 文部科学省の「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校に納品された食材の検査を実施している。検査項目については、保健所等と情報交換を行い精査している。
- 保護者の不安感に配慮し、放射性物質検査を実施している。

ウ 学校給食調理場における安全管理

- 学校給食調理場での検収は、「札幌市学校給食衛生管理マニュアル」に基づき行っている。

エ 情報提供

- 給食食材の安全性に係る検査結果については、全給食実施校に情報提供している。また、札幌市ホームページにおいて、学校給食で使用する主な食材産地に係る情報等を掲載している。

【委員意見・質疑応答】

特になし

(4) 学校給食費について

【事務局説明】

ア 学校給食費とは

- 学校給食に要する施設・設備・運営経費などは公費負担であり、保護者が負担する学校給食費は、全額を食材購入に充てている。

イ 学校給食費の決定方法

- 給食費の算定にあたっては、主食、副食、牛乳に係る経費を入札価格等から積算し、一食単価を算出する。この一食単価に、学年ごとに設定される年間基準実施回数を乗じ、給食費の年額を決定する。

ウ 令和元年度の学校給食費

- 基本的に12か月徴収であり、4月から2月の11か月を同額に設定、3月で調整を行っている。なお、中学3年生のみ、2月に3月分給食費を合わせて徴収している。
- 令和元年度の徴収月額、小学校で4,350円、中学校で5,000円である。
- 都市によって提供内容が異なるので一概に比較するのは困難だが、各政令市、各道内主要都市と札幌市の学校給食費を比較すると、札幌市は平均値をやや上回る金額となっている。

エ 学校給食費決定までの流れ

- 小学校長会、中学校長会から依頼を受けた教育委員会が、当委員会に翌年度の給食費について諮問を行い、当委員会はこれに対する答申を行う。
- 答申を踏まえ、各校長会は翌年度の給食費を決定して各学校へ通知し、各学校から保護者へ通知する流れとなっている。

【委員意見・質疑応答】

特になし

(5) 給食実施回数について

【事務局説明】

ア 年間基準実施回数についての検討経過

- 年間基準実施回数は、全校平均の給食実施回数から算出し、全市統一の給食費としているが、給食実施回数については学校によってバラつきがある。中学校は小学校と比べてバラつきが大きい。年間基準実施回数より給食実施回数が少ない学校は給食費に余裕があり、多い学校は給食費に余裕がないこととなるほか、給食実施回数が学校によって異なることは、不公平感に繋がるという課題がある。
- この点について、平成26年度以降議論を継続してきており、平成26年度から28年度にかけては、年間基準実施回数は全市統一がよいか、各学校の給食実施回数に応じた回数にするのがよいか検討した結果、従前どおり全市統一としたうえで、年間基準実施回数に近づけるよう各学校への周知を継続することとした。

- また、教育課程から年間基準実施回数を算出できないか検討したが、特に中学校において、各学校で対応の異なる行事が多いため教育課程からの検討は困難であることが判明したことから、従前どおり全校平均の給食実施回数から算出することとしたところである。
 - 平成 29 年度は、各学校の回数のバラつきは改善傾向にあり、給食実施回数の平均は、年間基準実施回数と比べ大きな乖離がなかったことから、年間基準実施回数については変更しないこととした。ただし、小学校については学習指導要領の改訂に伴う授業時数増の影響による給食実施回数増加分を加算することとした。
 - 平成 30 年度は、前年度と同様に、給食実施回数の平均は年間基準実施回数と比べ大きな乖離はなかったが、各学校の回数のバラつきが大きい点が問題となった。次年度の年間基準実施回数は変更しないこととしたが、現行の年間基準実施回数は次年度で 5 年目となることから、次年度の委員会では、これまでの検証を行ったうえで、年間基準実施回数の算定方法について検討することとした。
 - 現在、事務局において各学校の給食実施回数の調査を行っており、次回以降の会議において、その集計結果を報告する予定である。
- イ 過去 5 年間の給食実施回数の分布状況について
- 過去 5 年間の学年ごとの給食実施回数の分布状況について整理した資料を提示。小学校と中学校を比べると、やはり中学校でバラつきが大きい。
- ウ 他都市における給食実施回数の状況
- 政令指定都市 20 市の状況を整理した。
 - 「年間基準実施回数の設定があり、実際の給食実施回数が全市統一のため、給食費の額も全市統一」としているのが、小学校で 6 市、中学校で 4 市。
 - 「年間基準実施回数の設定はあり、実際の給食実施回数は学校ごとに異なるが、給食費の額は全市統一」としているのが、小学校で 1 市、中学校で 2 市。
 - 「年間基準実施回数の設定はなく、給食実施回数が学校ごとに異なるため、給食費の額も学校ごとに異なる」としているのが、小学校で 13 市、中学校で 14 市であった。

【委員長】

- 現在の年間基準実施回数は、平成 26 年度の平均回数をもとに算出された回数となっており、今年度で 5 年目の節目となることから、今一度議論をする必要がある。
- 過去 5 年間の分布状況を見ると、依然としてバラつきがあり、特に中学校 3 年生でバラつきが大きいままとなっている。昨年度の当委員会でも委員から意見があったが、中学 3 年生は高校受験があり、受験日程によって、試験を受ける生徒、受けない生徒がいるため、その状況によって給食を出すか出

さないか、学校によって対応が分かれるため、バラつきが大きいという話だった。バラつきを完全に無くしていくというのは難しい状況にあると思う。

- 他都市の状況を見ると、札幌市と同じ状況にある政令指定都市はほとんどないという状況もわかった。
- これらを踏まえると、平成 26 年度にも議論したことではあるが、年間基準実施回数を今後も定めるのかどうか、今一度、時間をかけて議論が必要ではないかと思う。委員の意見はいかがか。

【委員意見・質疑応答】

委員	回数が異なることによって不公平感があるということだが、実際に保護者からそうした声が上がっているのか。
事務局	当委員会において、過去に委員からそうした意見が出ている。

【委員長】

- この委員会に参加している委員だけでなく、団体としての意見も確認していく必要があると思う。
- 各団体で持ち帰って検討いただき、団体としての意見も踏まえて、今後の委員会で議論するという進め方はどうか。
- 各団体での意見の取りまとめには相当の時間を必要とするため、今年度中に結論を出すのは難しい。来年度も継続して議論していくこととして、今年度については、引き続きこれまでと同様に年間基準実施回数を定めるということではいかがか。

【委員意見・質疑応答】

- 委員長の提案に賛同。
- 各団体の取りまとめについて、小学校長会は辻委員長、中学校長会は高橋委員、栄養士会は千葉委員、PTA 協議会は松山副委員長が、それぞれ取りまとめることとなった。

【委員長】

- 各団体で議論するにあたり、年間基準実施回数のこれまでの議論の経緯や課題、メリット・デメリットなどがまとまった資料が必要となるので、事務局で作成のうえ、取りまとめを行う委員に後日送付する。

(6) 消費増税及び軽減税率制度について

【事務局説明】

- 令和元年 10 月からの消費増税及び軽減税率制度の導入にあたって、文部科学省より、私会計における学校給食費については、購入する食材は酒類を除いて軽減税率が適用されるため、消費税率引上げを理由に、保護者や教職員等が支払う学校給食費の金額は増えることはないとする見解が示されたこ

とから、このたびの消費増税を理由とした学校給食費の増額は行っていない。

【委員意見・質疑応答】

特になし。

3 その他

【委員意見・質疑応答】

委員	学校給食の概要の資料の中に特別支援学校の記載がないのはなぜか。札幌市の学校給食の実施状況についての説明であれば、除外する理由はないのではないかと。
事務局	当委員会では小中学校の学校給食費の審議を行っているため、特別支援学校については記載していなかったが、委員ご指摘のとおり、札幌市の学校給食の実施状況という意味では除外すべきではなかったため、今後は記載するようにする。
委員	今回、資料のボリュームが大きいので、できれば1週間前、3日前くらいでも良いが、事前に資料をいただいて目を通しておきたい。
事務局	次回以降そのようにしたい。
委員	さきほど確認した食器のサンプルで、井について、樹脂食器のサイズが現行食器よりも小さく感じた。大きさはこれが採用されるのか。
事務局	大きさ等の詳細な仕様については、当委員会での答申内容を踏まえて、別の会議体での検討を予定しているため、サンプルのものがそのまま採用されるわけではない。
委員	年間基準実施回数について、今後、回数の設定自体をやめるという選択肢について議論するという事は、給食費の決め方について大きな変更を行うということになる。これについてはやはり事前に資料がなければ、すぐに判断できるものではないと思う。
事務局	今後、事務局で年間基準実施回数について整理した資料を作成するので、それを踏まえてご検討いただきたい。
委員	食器について、現行食器と樹脂食器とでは単価や破損率が大きく違うようだが、1年間の経費を比較するとどうなるか。
事務局	答申案に参考データとして年間維持経費の比較を載せてい

	る（例えば、丼であれば強化磁器食器で 10,080 千円、PEN 樹脂食器で 19,780 千円、ABS 樹脂食器で 20,925 千円）。強化磁器食器については平成 30 年度の購入実績から算出し、PEN 樹脂と ABS 樹脂については、8 年間かけて 8 分の 1 ずつ更新するものとし、破損率を 1 % として算出している。
委員	変更する食器は、PEN 樹脂、ABS 樹脂を選択するということか。
事務局	答申案では、PEN 樹脂、ABS 樹脂等の合成樹脂食器への移行を検討することが望ましいとしており、樹脂食器の例示として PEN 樹脂や ABS 樹脂の二つを比較資料として参考に載せているところである。当委員会では、大きな方針について答申し、詳細な部分については、今後別の会議体で具体的に議論していく予定である。

【第 2 回委員会について】

○ 会議の公開について

第 2 回委員会は、実質的に来年度の給食費金額を決定するにあたり、各委員が自由に制約なく発言できるよう、給食費の検討に関わる部分について、委員長から「非公開」としたい旨提案がなされ、各委員の同意により第 2 回委員会のうち給食費の検討に関わる部分について非公開とすることを決定した。

○ 開催時期について

第 2 回委員会を令和 2 年 1 月 20 日（月）15 時から、第 3 回委員会を 2 月 14 日（金）10 時から、第 3 回までに審議が完結しない場合、第 4 委員会を 2 月 25 日（火）9 時から開催予定である旨を事務局から連絡。

Ⅸ 閉会